

## 総務文教常任委員会

委員長 基一 小林 甚一  
副委員長 健二 原口 健二  
委員 富美 松本 富美  
 信智 福田 信智  
 美智 岡山 美智  
 淳子 大守 淳子

平成24年度熊谷市一般会計補正予算  
(総務費) について

**問** 本庁舎維持管理経費の土地購入費  
6,510万円について、拡張する駐  
車場スペースには何台くらいの車が駐  
車できるのか、伺いたい。

**答** 1台当たりに必要なスペースを約  
25平方メートルとして計算し、車の配  
置や通路幅を考慮すると、約35台の駐  
車が可能であると見込んでいます。  
(所管課・庶務課)

熊谷市情報公開条例の一部を改正する  
条例について

**問** 特定の個人が識別されないが、公  
開することにより、なお個人の権利利  
益が損なわれるおそれがあるものに改  
めるとのことだが、具体的にはどのよ  
うなことが伺いたい。

**答** いわゆる作文や著作物、公募の審  
議員さんの提出された論文等について  
は、個人の著作物であり公表権につい  
てもその本人にあることから、その権  
利利益を守ることである。  
(所管課・庶務課)

熊谷市公民館条例の一部を改正する条  
例・熊谷市公民館使用条例の一部を改  
正する条例について

**問** 熊谷東公民館会議室、和室、調理  
室の広さ、それぞれの部屋の収容人数  
について、また、調理室はどのよう  
になっているのか伺いたい。

**答** 大会議室1は85平方メートルで収  
容人数は36人、大会議室2は67平方メ  
ートルで収容人数は30人、小会議室1  
は43平方メートル、小会議室2は42平  
方メートルで収容人数は24人、和室は  
16畳で、調理室は76平方メートルであ  
る。また、調理室には生徒用調理台が  
4台、指導者用調理台が1台である。  
(所管課・社会教育課)



建設中の熊谷東公民館

## 福祉環境常任委員会

委員長 新一 森 新一  
副委員長 三千夫 黒澤 三千夫  
委員 清次 新井 清次  
 昭安 新井 昭安  
 兵衛 松岡 兵衛  
 和一 三浦 和一  
 市郎 松本 市郎  
 和浩 大嶋 和浩

平成24年度熊谷市一般会計補正予算  
(民生費・衛生費) について

**問** 障害者の相談支援事業に、障害者  
虐待防止センターの機能を付加して委  
託することだが、その理由を伺い  
たい。

**答** 障害者虐待防止センターを平成25  
年度から24時間体制による本格実施を  
予定していることから、相談支援事業  
の委託期間終了に併せ、相談支援事業  
に障害者虐待防止センター運営業務を  
付加して外部委託をしようとするもの  
である。  
(所管課・障害福祉課)

**問** グリーンニューデイル基金だが、  
国への返還を行うのであれば、有効に  
活用する方法がなかったのか伺いたい。

**答** この事業の実施期限は平成23年度  
とすると環境省の実施要領に定められ  
ている。本庁舎耐震診断の結果を受け、  
施工箇所の検討等をした上で、工期内  
で実施可能な事業量での設計変更をせ  
ざるを得なかったという状況があった。  
(所管課・環境政策課)

公の施設の指定管理者の指定について  
(熊谷市立老人憩の家吉岡荘)

**問** 吉岡荘の年間開所日数及び利用団  
体数を伺いたい。

**答** 平成23年度中の吉岡荘の開所日数  
は292日で、利用団体数は延べ80団  
体となっている。  
(所管課・長寿いきがい課)



老人憩の家吉岡荘

**問** 以前、社会福祉協議会が指定管理  
者となっていたと思うが、今回応募を  
しなかった理由を伺いたい。

**答** 周知期間を設けて広く公募してい  
ることから、応募しなかった理由につ  
いては特に確認していない。  
(所管課・長寿いきがい課)

## 市民産業常任委員会

委員長 保照夫  
 副委員長 久夫  
 委員 野澤 健昇  
 栗原 修  
 磯崎 くるみ  
 桜井 紀一  
 松浦 忠  
 山田 幸  
 林

熊谷市保健施設条例の一部を改正する  
 条例について

平成24年度熊谷市一般会計補正予算  
 (農林水産業費) について

**問** 廃止となる大里保健センターで行っている健康相談等を大里行政センターで行うとのことであるが、場所と相談に当たる者はこれまでどおり保健師が対応するのか、伺いたい。

**答** 場所は、大里行政センターの正面玄関から入って、一番奥にある産業建設課の隣で行う予定である。また、相談に当たる者は、現在と同様に保健師が対応する予定である。  
 (所管課・健康づくり課)



廃止となる大里保健センター

**問** 農林水産業費の歳出について、業者戸別所得補償制度推進事業の補助金は、何件分であるのか、伺いたい。

**答** 農地を担い手に集積するための補助金については、1戸当たりの補助金額が3種類ほどあり、面積が0・5ヘクタールまでが、30万円、0・5から2ヘクタールまでが50万円、2ヘクタールを超えた場合、70万円となっている。当初予算分も含めた件数は、30万円の農家が2件、50万円の農家が5件である。  
 (所管課・農業振興課)

**問** 農業構造改善事業費について、一般財源から485万4,000円が繰り出されているが、不足した要因について伺いたい。

**答** 特別会計繰出金の内訳であるが、特別会計農業集落排水施設に関して、16施設の電気使用料の値上げによる不足分と、県からの推進交付金の減額に伴う繰出金である。  
 (所管課・農地整備課)

## 都市建設常任委員会

委員長 一貫  
 副委員長 高広  
 委員 野野 秋  
 加賀 崎  
 須永 宣  
 杉田 延  
 関口 実  
 小池 生  
 厚

熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する  
 条例について

公の施設の指定管理者の指定について  
 (江南総合公園)

**問** 「都市の低炭素化の促進に関する法律」の制定に伴い、「低炭素建築物新築等計画の認定制度」が設けられ、その認定事務を行うことになるため本条例を改正すること、そしてこの認定を受けるといわれる住宅ローン減税の控除限度額の引き上げや登録免許税率の引き下げといった税制面での優遇があるという説明があったが、この認定を受けるといって建てる方にメリットがあるということでのよいのか、伺いたい。

**答** この認定についての申請は義務ではなく、申請することができるという「できる規定」になっているので、認定を受けたい方は今回定める認定審査にかかる手数料を納付し申請をしていただく形となる。なお、税制面等のメリットがその建物に対してあるかないかというのは申請者の方の判断となる。  
 (所管課・建築審査課)

**問** NPO法人が指定管理者の役割を果たしていくのは今回が初めてということでのよいのか。また、今後NPO法人が続々と出てくるのではないかと  
 思うが、説明の中にあつた当該NPO法人がさまざまなネットワークを活用し事業に取り組んでいるという部分について、その「ネットワーク」を具体的に伺いたい。

**答** 熊谷市では現在、障害福祉会館、江南デイサービスセンター及び江南在宅介護支援センターでNPO法人を指定管理者として指定し、施設の管理が行なわれているが、公園施設に関しては初めてである。なお、全国を見るとNPO法人が行なっているところもいくつかある。続いて、具体的なネットワークについて、「NPO法人子育てネットくまがや」を初めとして複数のNPO法人との連携について事業計画が提出されている。  
 (所管課・公園緑地課)